

第2期阪南市子ども・子育て支援事業計画の変更に
ついて

令和3年3月

阪南市

◆第2期阪南市子ども・子育て支援事業計画の変更について

(1) 第2期阪南市子ども・子育て支援事業計画と阪南市子育て拠点再構築方針の関連について

本市では、令和2年3月に令和2年度から令和6年度までを計画期間とする、第2期阪南市子ども・子育て支援事業計画（以下「第2期計画」という。）を策定し、子ども・子育て支援施策を総合的に推進し、全ての子どもが健やかに成長することができる地域の実現を目指しています。

また、安全安心で快適な教育・保育を受けることができる施設整備を図るため、令和元年12月に策定した阪南市子育て拠点構築方針に基づき、令和4年4月に、阪南市立幼稚園と阪南市立尾崎保育所を統合し、民間による幼保連携型認定こども園（以下、「新園」という）を整備するなどの再構築計画を進めています。

第2期計画の策定時点では、新園の運営事業者が決定していなかったため、第2期計画における令和4年度以降の確保方策については、阪南市立尾崎幼稚園と阪南市立尾崎保育所の定員数及び実施事業を基に算出していました。

このたび、新園の運営事業者が決定し、定員数及び実施事業の見通しが立ったことから、第2期計画における令和4年度以降の確保方策を次のとおり取り扱い、必要な部分を変更します。

(2) 第2期計画における令和4年度以降の確保方策の取扱いについて

① 幼児期の学校教育・保育における確保方策

阪南市立尾崎幼稚園及び阪南市立尾崎保育所の定員数から、新園の定員数に置き換えて算出し直し、第2期計画を変更する。

② 地域子ども・子育て支援事業における確保方策

阪南市立尾崎幼稚園及び阪南市立尾崎保育所の実施事業は、新園でも実施する見通しであることから、第2期計画を変更しない。

(3) 第2期計画の変更について

◆1号認定の量の見込みと確保方策（第2期計画56ページ抜粋）

(変更前)

(単位：人)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	476	438	403	371	341
②確保方策	1,410	1,410	<u>1,270</u>	<u>1,270</u>	<u>1,270</u>
過不足(②-①)	934	972	<u>867</u>	<u>899</u>	<u>929</u>
確保方策の内容	令和元年12月 「阪南市子育て拠点再構築方針」策定 【方針の内容】 令和3年度 尾崎幼稚園及び尾崎保育所を廃止予定 令和4年度 尾崎地区の認定こども園を開園予定(定員未定) 令和4年度 はあとり幼稚園及び朝日幼稚園を整理統合予定 令和5年度以降 石田保育所と下荘保育所を統合予定(年次及び定員未定)				

(変更後)

(単位：人)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	476	438	403	371	341
②確保方策	1,410	1,410	<u>1,225</u>	<u>1,225</u>	<u>1,225</u>
過不足(②-①)	934	972	<u>822</u>	<u>854</u>	<u>884</u>
確保方策の内容	令和元年12月 「阪南市子育て拠点再構築方針」策定 【方針の内容】 令和3年度 尾崎幼稚園及び尾崎保育所を廃止予定 令和4年度 尾崎地区の認定こども園を開園予定_____ 令和4年度 はあとり幼稚園及び朝日幼稚園を整理統合予定 令和5年度以降 石田保育所と下荘保育所を統合予定(年次及び定員未定)				

◆2号認定の量の見込みと確保方策（第2期計画56ページ抜粋）

（変更前）

（単位：人）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	498	492	478	484	495
②確保方策	579	579	<u>579</u>	<u>579</u>	<u>579</u>
過不足（②-①）	81	87	<u>101</u>	<u>95</u>	<u>84</u>
確保方策の内容	令和元年12月 「阪南市子育て拠点再構築方針」策定 【方針の内容】 令和3年度 尾崎幼稚園及び尾崎保育所を廃止予定 令和4年度 尾崎地区の認定こども園を開園予定（定員未定） 令和5年度以降 石田保育所と下荘保育所を統合予定（年次及び定員未定）				

（変更後）

（単位：人）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	498	492	478	484	495
②確保方策	579	579	<u>570</u>	<u>570</u>	<u>570</u>
過不足（②-①）	81	87	<u>92</u>	<u>86</u>	<u>75</u>
確保方策の内容	令和元年12月 「阪南市子育て拠点再構築方針」策定 【方針の内容】 令和3年度 尾崎幼稚園及び尾崎保育所を廃止予定 令和4年度 尾崎地区の認定こども園を開園予定_____ 令和5年度以降 石田保育所と下荘保育所を統合予定（年次及び定員未定）				

◆3号認定（0歳）の量の見込みと確保方策（第2期計画57ページ抜粋）

（変更前）

（単位：人）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	60	60	60	60	60
②確保方策	52	52	<u>52</u>	<u>52</u>	<u>52</u>
過不足（②-①）	-8	-8	<u>-8</u>	<u>-8</u>	<u>-8</u>
確保方策の内容	令和元年12月 「阪南市子育て拠点再構築方針」策定 【方針の内容】 令和3年度 尾崎保育所を廃止予定 令和4年度 尾崎地区の認定こども園を開園予定（定員未定） 令和5年度以降 石田保育所と下荘保育所を統合予定（年次及び定員未定）				

（変更後）

（単位：人）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	60	60	60	60	60
②確保方策	52	52	<u>55</u>	<u>55</u>	<u>55</u>
過不足（②-①）	-8	-8	<u>-5</u>	<u>-5</u>	<u>-5</u>
確保方策の内容	令和元年12月 「阪南市子育て拠点再構築方針」策定 【方針の内容】 令和3年度 尾崎保育所を廃止予定 令和4年度 尾崎地区の認定こども園を開園予定_____ 令和5年度以降 石田保育所と下荘保育所を統合予定（年次及び定員未定）				

◆3号認定（1・2歳）の量の見込みと確保方策（第2期計画57ページ抜粋）

（変更前）

（単位：人）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	299	299	299	299	299
②確保方策	280	280	<u>280</u>	<u>280</u>	<u>280</u>
過不足（②-①）	-19	-19	<u>-19</u>	<u>-19</u>	<u>-19</u>
確保方策の内容	令和元年12月 「阪南市子育て拠点再構築方針」策定 【方針の内容】 令和3年度 尾崎保育所を廃止予定 令和4年度 尾崎地区の認定こども園を開園予定（定員未定） 令和5年度以降 石田保育所と下荘保育所を統合予定（年次及び定員未定）				

（変更後）

（単位：人）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	299	299	299	299	299
②確保方策	280	280	<u>300</u>	<u>300</u>	<u>300</u>
過不足（②-①）	-19	-19	<u>1</u>	<u>1</u>	<u>1</u>
確保方策の内容	令和元年12月 「阪南市子育て拠点再構築方針」策定 【方針の内容】 令和3年度 尾崎保育所を廃止予定 令和4年度 尾崎地区の認定こども園を開園予定_____ 令和5年度以降 石田保育所と下荘保育所を統合予定（年次及び定員未定）				